

令和6年9月30日

各位

防衛装備庁長官官房会計官

防衛装備庁の施設等機関（研究所等）の組織改編に伴う契約の継承等について

平素から防衛装備行政に御理解、御協力を賜り誠に有難うございます。

さて、防衛装備庁では、令和6年10月1日に防衛装備庁次世代装備研究所（以下「次世代装備研究所」という。）を廃止し、防衛装備庁新世代装備研究所（以下「新世代装備研究所」という。）、防衛装備庁防衛イノベーション科学技術研究所（以下「防衛イノベーション科学技術研究所」という。）を新設する組織改編を行います。そのため、令和6年10月1日の調達案件から契約手続における甲の名称、契約における成果物等の納入場所を変更いたします。

つきましては、今後の契約事務等の取扱については、下記のとおりとさせていただきますので、お知らせいたします。

記

1 会計機関の名称変更

令和6年9月30日までに次世代装備研究所との間で契約締結し、令和6年10月1日以降に履行完了する契約について、令和6年10月1日以降は新世代装備研究所の会計機関に移行いたします。

また、令和6年9月30日までに防衛装備庁長官官房会計官で契約締結し、令和6年10月1日以降に履行完了する一部の契約について、令和6年10月1日以降は防衛イノベーション科学技術研究所の会計機関に移行いたします。

2 今後の措置

会計機関、成果物等の納入場所の名称変更については、令和6年10月1日以降に新たな会計機関から通知させていただきます。

3 その他

現在、公告・公示をしているもののうち、掲載期間が令和6年9月から同年10月を跨ぐものに関しては、令和6年10月1日に、会計機関の名称変更等について、訂正公告・訂正公示においてお知らせいたします。

なお、公告・公示が令和6年9月までに終了しているもので、同年10月以降に契約締結するものについても、新会計機関に移行いたします。

本件についての問い合わせ先

防衛装備庁長官官房会計官付経理室

電話番号（代表）03-3268-3111（内線35864、35865、35871）